

# 岸和田市電装盤製作仕様書

岸和田市 建設部 公共建築マネジメント課

## 1. 適応規格

規格は、本仕様書・JIS・JEC・JEM・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事標準仕様書」(最新版)及び、貴社社内規格に準拠すること。

## 2. 審査提出図

審査提出図の様式は次のとおりとする。

### A) 図面明細表 (目次)

番号	通称名	設計名称	実地名称	図面番号
1	キューピクル・電灯盤	L-1A	担当員記入	XYZ-1

### B) 製作仕様書

上記適用規格により修正したもの。

### C) 使用機器・部品一覧表

番号	品名	記号	形式	定格容量	メーカー名	数量
1	配線用遮断器	MCB	E225	3P 225AF 200AT	〇〇〇〇	3

### D) 盤姿図

6面及び盤構造図 (断面図・折曲図)

### E) 内部機器配置図

記号記入のこと。

### F) 銘板表

番号	記号	彫刻文字名	地色	文字色	寸法	数量	備考
1	NP-1	L-1A	白	黒	40×20mm	1	

### G) 単線結線図

### H) シーケンス図

## 3. 構造一般

良質な材料 (基本的にはSPC鋼(JIS G 3141)・SUS鋼(JIS G 4305))で構成し、各部は容易に緩まないように堅固に組立てられ、耐久性に富み、配線・点検・開閉操作・取替が容易なものとする。

## 4. キャビネット

キャビネットを構成する鋼板の厚さは表1による。

### A) キューピクル

- ① ドアは施錠でき、かつ、開いたドアはストッパー付ステー (参考:タキゲン製品番 B-1450 ストッパー付重量用ステー) にて固定できる構造とすること。
- ② 収容された機器の温度が、最高許容温度を超えないように、適当な通気及び機械換気設備を設けること。ただし、機械換気設備は温度設定による自動運転及び手動運転とすること。
- ③ 防鼠等の処置として、直径10mmの丸棒が入るような穴又は隙間がないものとする。
- ④ 内部は底板付きとし、はめ込み固定式とすること。
- ⑤ 屋外キューピクルは、折り曲げによる防雨形の性能を有し雨水が溜まらない構造のものとする。

する。また、屋根構造は原則として正面が高く背面が低い片流れ式とし、屋根の傾斜は1/30以上とすること。

- ⑥ 配電用制御機器等は、裏面にも容易に確認できるように表面と同じ用途・名称を表示すること。
- ⑦ 指示計器は電子式を使用すること。
- ⑧ 接地極の端子には、表示板及び試験端子を設けること。
- ⑨ チャンネルベースは、溝形鋼5×100×50を原則とすること。
- ⑩ 内部に点検・補修用コンセントを設けること。
- ⑪ キューピクル内に電線支持用の結束台を設けること。
- ⑫ トランス・コンデンサーは、容易に確認できるように温度シールを貼り付けること。
- ⑬ トランスは、外部から容易に確認できるようにダイヤル付温度計（上限接点付）を設置すること。

#### B) 屋内盤

- ① 折り曲げ加工の突合せ部分は、原則として全溶接加工を行うこと。
- ② 収容された機器の温度が最高許容温度を超える恐れがある場合は、適当な通気を設けること。
- ③ 分電盤分岐用に用いるブレーカは、JIS 協約形 2P2E(200V)/2P1E(100V) モジュールを使用すること。
- ④ 端子台取付等の為に設ける木製基板は、厚さ20mmとする。

#### C) 屋外盤

- ① 折り曲げ加工の突合せ部分は、原則として全溶接加工を行うこと。
- ② 構成するパッキン・絶縁材料に吸湿性が少なくかつ、劣化しにくい物を用いること。
- ③ 折り曲げによる防雨形の性能を有し、雨水が溜まらない構造のものとする。なお、壁掛けの場合は水抜き穴を設けること。
- ④ 収容された機器の温度が最高許容温度を超える恐れがある場合は、適当な通気を設けること。
- ⑤ 分電盤分岐用に用いるブレーカは、JIS 協約形 2P2E(200V)/2P1E(100V) モジュールを使用すること。
- ⑥ 端子台取付等のキャビネットに設ける木製基板は、厚さ20mmとする。

#### D) 分電盤用ダクト

- ① 内部には電線支持用のステーを設けること。
- ② 開口部の蓋の取り付けビスは、ステンレス製化粧ビスを用いること。

表 1

項目	構成部	鋼板の厚さ (単位 mm)			
		S P C 鋼		S U S 鋼	
		屋内	屋外	屋内	屋外
キューピクル	側 面 板	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
	底 板	1.6 以上	1.6 以上	1.5 以上	1.5 以上
	屋 根	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
	仕切り板・中扉	1.6 以上	1.6 以上	1.2 以上	1.2 以上
	ドア・前面板	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
分 電 盤 (表面積が 0.8m <sup>2</sup> 未満)	側面板・背面板	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
	屋 根	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
	仕切り板・中扉	1.6 以上	1.6 以上	1.2 以上	1.2 以上
	ドア・前面板	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
分 電 盤 (表面積が 0.8m <sup>2</sup> 以上)	側面板・背面板	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
	屋 根	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上
	仕切り板・中扉	1.6 以上	1.6 以上	1.2 以上	1.2 以上
	ドア・前面板	1.6 以上	2.3 以上	1.5 以上	2.0 以上

※構成部の鋼材において材質の混在使用は不可とする。(側面板、底板、屋根、ドア・全面板が S P C 鋼の場合は、仕切り板・中扉も含め全て S P C 鋼とする。S U S 鋼の場合も同様とする。)

## 5. 扉

扉の開き角度は95°以上とし、周囲に接触しない構造とすること。

A) 鍵及びハンドルはタキゲン製で品番は下記の表によること。

	鍵番号	屋内用	屋外用	備考
キューピクル	TAK 80	A-1140-2-1	A-1140-H-1-1	扉長さ 1000mm 以上
		A-1140-3-1	A-1140-H-2-1	扉長さ 1000mm 未満
		A-1140-4-1		扉長さ 600mm 以下
各種分電盤	TAK 80	A-1485-F-3-1	} 半屋外・多湿箇所	扉長さ 1000mm 以上
		A-1485-F-4-1		扉長さ 1000mm 未満
		A-1485-F-5-1		扉長さ 600mm 以下
	TAK 80	A-485-F-3-1		扉長さ 1000mm 以上
		A-485-F-4-1		扉長さ 1000mm 未満
		A-485-F-5-1		扉長さ 600mm 以下
	TAK 80		A-1485-F-3-1	扉長さ 1000mm 以上
			A-1485-F-4-1	扉長さ 1000mm 未満
			A-1485-F-5-1	扉長さ 600mm 以下

※ 鍵番号 TAK 80 は岸和田市品番 (KSWDCY) とする。

B) 蝶番

- ① ステンレス製とし、扉の片下がりしない強度を満たすもので、表面から見えないものとする。ただし、取り外しのできる構造とすること。(参考：タキゲン製 B-1080・B-1113)

- ② 蝶番の取り付け数は、扉の長さが700mm未満の場合は最低2箇所、700mm以上の場合は最低3箇所とすること。
- C) 盤面に取り付けるガラスは透明・網入り6mm厚とすること。

## 6. 中扉

中扉の開き角度は90°以上とし、周囲に接触しない構造とすること。

### A) 蝶番

- ① ステンレス製とし、扉の片下がりしない強度を満たすもので、表面から見えないものとする。ただし、取り外しのできる構造とすること。(参考：タキゲン製 B-1080・B-1113)
- ② 蝶番の取り付け数は、扉の長さが700mm未満の場合は最低2箇所、700mm以上の場合は最低3箇所とすること。

### B) 中扉固定

- ① 中扉の開閉取っ手を兼用し、扉を開いた場合はネジが脱落しない構造とすること。
- ② 締め付けネジの数量は、2個以上とすること。

## 7.ホルダーと結線図

- A) ホルダーは、結線図を收容するために扉の裏面に、ネジにて取り外し可能な構造にして設けること。(基準は250×250×10)
- B) 結線図は、白紙に黒字にて作成し、ファイル綴りをするものとする。

## 8. 塗装

- A) 塗装の仕上げ色は指定色とし、仕上げ色の艶は5分艶出しとすること。
- B) 塗装膜厚

種類	塗装区分	平均塗装膜厚	最低塗装膜厚
屋内盤	盤表面	60μm	50μm
	盤内面	50μm	40μm
屋外盤	盤表面	80μm	70μm
	盤内面	60μm	50μm

## 9. 配線太さ

下記以外は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事標準仕様書」(最新版)によること。

- A) 計装回路はシールド線を使用すること。
- B) 計装回路の配線太さは使用する計装機器メーカーで指定する電線サイズとする。特に指定がない場合は1.25mm<sup>2</sup>以上とする。
- C) 接地回路は2.0mm以上。
- D) 主回路は主に銅帯を使用すること。

## 10. 表示灯

光源は、発光ダイオードで正面から容易に交換できるものとする。

## 11. 名称板及び取り付け方法

盤名称板及び用途名称板は、アクリル樹脂製とし白地に裏面彫刻式とする。また、ステンレス製

ビスにて取り付ける。但し、屋外盤の外面取り付けは糊付けとすること。

A) 彫刻文字

名 称	字 色
一 般	黒 字
非常用及び消防設備	赤 字
予 備	無 地（彫刻しない）

## 12. 押しボタン・表示灯の色別

A) 押しボタン

色	動 作
赤	入・正・開・非常
緑	切・逆・閉
黄	リセット

B) 表示灯

色	内 容
赤	運転・開・警報
緑	停止・閉
白	電源・名称
橙	故障・満水・減水

C) 配列

操 作	内 容
上	入・運転・上・正
下	切・停止・下・逆
左	切・停止・閉
右	入・運転・開

## 13. 検査

- A) 本市係員立会いによる、板金検査及び完成検査を行うこと。  
 B) 検査は、別紙「工場立会検査仕様書」により行うこと。

## 14. 予備品

- A) ヒューズ・ランプ・リレー類は実装数の20%とする。(小数点以下切り上げ)  
 B) 盤面補修用タッチペイント

## 15. その他

構造・数量・検査等について、特記仕様書等により別途指示がある場合は、その指示による。

# 工場立会検査仕様書

岸和田市 建設部 公共建築マネジメント課

## 1. 趣旨

工場立会検査は、必要性に応じ担当者が判断し実施するものとする。特に工事施工現場では、設計の意図性能が確認出来ない場合に実施する。

## 2. 試験方法

試験方法は、設計図書・立会検査要項書によるほか、岸和田市電装盤製作仕様書・JIS・JEC・JEM・HASS・建築基準法の法規ならびに規格を遵守して実施する。

## 3. 事前提出書類

試験に際して、事前に下記工場立会検査要項書を提出すること。

工場立会検査要項書

- ① 表紙
- ② 立会検査要項書  
下記見本書式
- ③ 検査書  
事前検査書・立会検査書（立会検査要項を確認できるデータ）
- ④ 写真  
立会検査時の写真（黒板に工事名・名称・内容を記載すること）

### 立会検査要項書（判定基準値）

検査項目	検査機材	判定基準値
1. 外形寸法	コンベックスルール	判定長さ 1 m以下± 2 mm その他± 3 mm
2. 構造	納入仕様書 ノギス・マイクロメーター	仕様書どおり
3. 塗装色	指定色	色見本と目視確認
4. 塗装膜厚	膜厚計	岸和田市電装盤製作仕様書による
5. 機器配列	納入仕様書	図面どおり
6. 機器要項	納入仕様書	図面どおり
7. 絶縁抵抗	絶縁抵抗計（低圧 500V ・ 高圧 1000V）	50 MΩ 以上 耐圧試験後－ 10 %以内
8. 耐電圧	耐圧試験器	1500V 1分 22000V 1分
9. 動作	納入仕様書・設計図書	納入仕様書どおりで設計意図どおり
10. 性能	納入仕様書・設計図書	納入仕様書どおりで設計意図どおり
11. その他	監督員指示	

## 4. 工場立会検査結果

本検査結果は、検査終了後「工場検査試験成績書」としてまとめ提出すること。